

名 称	令和5年度第1回目黒区障害者差別解消支援地域協議会
日 時	令和5年8月3日(木)午後6時～午後7時30分
会 場	目黒区役所総合庁舎地下1階15・16会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 新委員紹介・委嘱状交付</p> <p>3 議題</p> <p>(1)障害者差別解消区民講演会の実施案について</p> <p>(2)障害者差別解消に向けた取組についての検討～「あいサポート運動」について～</p> <p>(3)区からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針の変更について</li> <li>・新たな障害者計画の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の「中間のまとめ」等について</li> </ul> <p>4 閉会</p>
出席者	<p>委員：岩崎委員(会長)、北本委員(副会長)、田島委員、片渕委員、百瀬委員、吉田委員、土屋委員、内田委員、熊谷委員、岩原委員、島添委員、西田委員、村尾委員、中山委員、黒澤委員</p> <p>幹事：末木幹事(人権政策課長)、塚本幹事(人事課長)、田中幹事(障害施策推進課長)、岩谷幹事(障害者支援課長)、寺尾幹事(教育指導課長)、山内幹事(教育支援課長)</p> <p>その他区職員：橋本(健康福祉部長)、田邊(健康福祉計画課長)、浅野(身体障害者相談係長)、石田(知的障害者相談係長)田所(精神障害福祉・難病係長)、長谷川(発達支援係長)</p> <p>事務局：小野(計画推進係長)、渡邊・村野(計画推進係)</p>
欠席者	長尾委員、團村委員、原委員、小谷委員、大塚幹事
配布資料	<p>資料1：障害者差別解消区民講演会の実施案について 障害者差別解消区民講演会チラシ 差別解消講演会案2イメージ1～3</p> <p>資料2：障害者差別解消に向けた取組についての検討～「あいサポート運動」について～ (別添)R4第2回協議会資料 (別紙)あいサポート運動に関する調査表</p> <p>資料3：障害を理由とする差別の解消に関する基本方針の変更について(通知) (別添)障害を理由とする差別の解消に関する基本方針 (別添)今後のスケジュールについて</p> <p>資料4：新たな障害者計画の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の「中間のまとめ」等について (別紙)目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向について(中間のまとめ)【概要】</p>

	<p>参考資料1:第4期(R4・R5)目黒区障害者差別解消支援地域協議会委員・幹事名簿</p> <p>参考資料2:席次表</p> <p>机上配布:障害者差別解消支援地域協議会設置要綱</p> <p>机上配布:席次表(修正版)</p> <p>机上配布:令和4年度めぐろふれあいフェスティバルチラシ</p> <p>机上配布:あいサポート運動チラシ</p> <p>机上配布:あいサポート運動に関する調査表(A3版)</p> <p>机上配布:障害者計画(閲覧用)</p>
<p>会議内容</p>	<p>1 開会</p> <p>健康福祉部長から挨拶を行った。</p> <p>事務局から運営上の案内、資料の確認及び、所掌事項の一つである障害者差別解消に係る相談事例については、前回の協議会終了後から本日まで相談事例がなかった旨の説明を行った。</p> <p>2 新委員紹介・委嘱状交付</p> <p>事務局から R5年度から委員となる2名の委員を紹介した。</p> <p>3 議題</p> <p>(1)障害者差別解消区民講演会の実施案について</p> <p>事務局から資料1に沿って説明を行った。</p> <p><b>委員</b>車椅子ラグビーのファンで時々試合を観に行く。体験講座があり、乗ったりぶつけてみたりできて面白い。試合風景の上映と絡めて選手に講演をしてもらい、特殊なスポーツではなく、見て楽しいというエンターテインメントであることを知ってほしい。</p> <p><b>副会長</b>今の意見は実現できれば賛成。日程やお金、会場の問題で実現が難しいとしたら、「ゆるスポーツ」が良い。ユニバーサルなスポーツで、種類がたくさんあり様々な障害に合わせたスポーツがある。協会の方と相談して、会場にあったイベントができればいいと思う。</p> <p><b>委員</b>目で見て学べるものが記憶に残りやすいと思うので、実施案1・2が良い。実施案2はパフォーマンスを織り交ぜており魅力的だが圧倒されて終わりそうなので、差別解消に関することを学ぶとなったら実施案1がいいと思う。昨年度が非常に好評だったということと、自分自身も何年か前に自立支援協議会のイベントで寸劇をやっており、そのときも好評だったので一番関心があると思う。</p> <p><b>委員</b>GT プラザホールでの開催のみの単発で終わらせるのはもったいない。道徳の授業等、小・中学校を回れるような機会があればいいと思う。</p> <p><b>委員</b>ふれあいフェスティバルと同じ日に開催されるということだが、講演会は事前申し込み制か。当日色々な方がふらっと見学できる形を想定されているのか。</p> <p><b>幹事</b>昨年は事前申し込み制にしたが、今年度もホールの中で行うならば座席等の配置の関係で事前申し込み制になると思う。ホールではなく外で行う場合</p>

は、通りがかりの方が興味関心を持っていただけることもあると思うので、今後、募集の方法等も検討する。

**委員**実施案1については、昨年立ち寄ったが、主に身体障害の勉強になった。身体障害だけでなく知的や精神、発達障害に関する講演や寸劇もできたらいいと思うので、そのような講演をできる団体があればそこに依頼するのもいいと思う。

**委員**自立支援協議会のイベントで行った寸劇は、知的の障害がある方が自分でメニューを決められるのに本人の能力を無視しておばあちゃんが全部決めてしまうという設定で行い、それを見ている立場として何か気付くことがあるかという寸劇だった。身体以外の他の障害に関するもので、身近にある障害者差別ってなんだろうというものを考えてもらえるような団体があるといいと思う。

**会長**障害の平等教育みたいなことをやっている団体がある。立場が逆転して、障害のない方たちが差別されている映像を見てどう思うかというもの。探せば色々な団体があると思うが、一般の方たちに理解してもらうにはどういう伝え方がいいのか、なかなか難しい。

**委員**会場の関係で申し込み制になってしまうことはあると思うが、それだと関心を持っている人しか見に来ないので、より一般の方に知ってもらうという点では通りがかりの人が見るができるといいと思う。

**副会長**交渉次第ではあるが、当日の様子を動画に撮り、後日 YouTube にアップすると当日人数が限定されていても、それ以外の人が見ることができるので可能であればお願いしたい。

**委員**ラグビーの場合、攻撃用の車と守備用の車を置いて乗っていいとすれば客寄せになると思う。バリバラというテレビで逆転の発想をやっており、天井の低い喫茶店を作り、主なお客さんは車いすの方とした。その場合、一般の方が来ると二足歩行障害の方ですね、頭気を付けてくださいと言っており、そのような切り口も面白いかなと思う。

**委員**去年参加したときに、視覚に障害のある人が見ているという前提がなく、分かりづらかった。音声解説でなくても動きながら一言何をしているのか説明してもらえれば分かるが、講演者にそういったものを予定していなかったと言われた。一般の方も障害のある方も気軽に参加できるように二段階のやり方として、講演や寸劇のほかに、車椅子・点字体験や手話講座等ができればと思う。さんま祭りでも、いつも点字体験をしているが自分の障害の不安を抱えた方の相談も行った。体験だけでなくお話をしたことによって来てよかったと思ってもらえるような二面的な取組もいいと思う。

**委員**去年の参加者の割合は分かるか。一般区民が参加しやすい内容にしてほしい。電車の優先席に若い人が座っていて、お年寄りが若いのになんで座っているのだと言った。若い方は長ズボンを履いていたので分かりにくいですが、足が不自由であり、事情を説明して納得してもらっていた。また、バスで足の不自由な

方が降りるときに仲間が足の不自由な方が降りるから空けてと言っていた。困っている場合はお互いに助け合うという雰囲気は現代社会では少ないと感じるので、無関心に関心に変えていくような取り組みをやってほしい。

**委員**実施案1の知的バージョンを世田谷区でやっていた記憶があるのでそのような事を行っている方に話してみてもいいと思う。また、一般区民の参加に向けては、障害当事者の露店を開いてアピールするのも一つの策だと思う。

(2)障害者差別解消に向けた取組についての検討～「あいサポート運動」について～

事務局から資料2に沿って説明を行った。

**副会長**この研修は全額自治体負担で参加する方の自己負担はないものか。自己負担があるかないかで予算の立て方も変わると思う。

**事務局**チラシの右下に書いてあるように、講師謝金・物品等の費用負担は一切なし。区で係る費用としては、研修資料とバッジ等。

**副会長**鳥取が作ったDVDは無料で提供してくれるのか。

**事務局**貸出でDVDを送っていただいた際は無料だが、実際にやるとなった際はどうなるのか、まだ把握していない。

**委員**それぞれの自治体が教育委員会との関連性があるのか知りたい。

**委員**これに似たようなものは東京都には全くないのか。鳥取県で行っているときの小・中・高校等の取組が分かれば参考になる。

**事務局**東京都に関しては、特に都内で共通でやる運動というのは聞いたことがないので、各自治体でやっているのが実情。学校との関係については、実際に各自治体に、公立学校等でこの運動を活用して何かやっているか聞いてみたい。

**委員**都立学校では、この運動に取り組んでいることは存じ上げていないので、教育委員会が何かしているということはないと思う。

**会長**この調査はいつ頃送付するのか。

**事務局**今日いただいた意見を参考に修正したものを今月中に送付する予定。

**会長**今日意見が言えなくても中旬くらいまでは待ってもらえるのか。

**事務局**15日までにご意見をいただければと思う。

**副会長**ヘルプマークの研修を岐阜県はやっていて、ヘルプマークはもう全国的に広がっているが、東京都ではやっていないのか。

**幹事**7月の23区の課長会で東京都の職員の方もおり、ヘルプマークの普及に力を入れていきたいという話があった。区のホームページや補助金等も活用してヘルプマークの普及にご協力くださいということで、地下鉄やCM等でも東京都も力を入れているが、各区にお任せされていることもあり、目黒区では包括支援センターや障害福祉の窓口で無料配布している。

**委員**4の1で得られる効果やメリットがあるが、デメリット的なものをあらかじめ聞いておけば無駄を省けると思う。

(3)区からの報告

・障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針の変更について事務局から資料3に沿って説明を行った。

**副会長**別添2の※2の意味が理解できないので具体的なことを教えてほしい。区は相談窓口になってそれをまた違う相談窓口で紹介するという役割になるのか。もしそうだとしたら、その適切な相談窓口というのはどういったところが想定されているのか教えてほしい。

**幹事**別添1第5の相談等の体制整備が今回の基本方針で新しく追加されたところで、これに対応して国が今後の動きを示してくる。基本方針自体が令和6年4月1日からなので、まだ詳細は不明だが、試行事業ということなので国から何らかの方策が示されたら随時情報共有する。

・新たな障害者計画の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の「中間のまとめ」等について

事務局から資料4に沿って説明を行った。

**委員**地域福祉審議会と社会福祉協議会の違いはなにか。

**幹事**地域福祉審議会は、区長の諮問機関という形で設置しており、保健・医療・障害者団体の方・介護事業者の方等が参加している審議会。社会福祉協議会の方もメンバーとして参加している。目黒区社会福祉協議会は、別組織で目黒区の社会福祉に関係する事業を行っている組織。

**会長**パブリックコメントを出す機会も保障されているかいつ頃か。

**幹事**中間のまとめについては、パブリックコメントではなく区民の方の意見という形で寄せてもらう。区としての計画がある程度まとまったら12月から1月の間に計画の素案を公表し、その素案に対してのパブリックコメントを寄せていただく形になる。

**副会長**24ページの心のバリアフリーの推進を読み直したら、過去3年で差別を感じていた障害者は全体で14.5%、障害児の保護者は37.3%に達するとあるが、当事者だけでなく、当事者の保護者が当事者以上に差別を感じているので、保護者へのケアや対応を積極的に取り上げる必要があると思う。

**委員**色々な制度を作るのは行政がやっていくことだが、身近なところで障害に関する理解を深めていくことが改めて大事だと思った。「バスが来ましたよ」という絵本があり、中途視覚障害の方に、バスが来ていることを小学生の女の子が教えてあげた。それを毎日続けて、その子がいなくなっても妹や地域の子どもに役割が引き継がれていったというお話。一人一人の意識を変えるだけで広がっていくものがあると感じた。

**事務局**次回の開催は、令和5年12月21日(木)18時から、場所は中目黒 GT プラザホールで行う。詳細については、別途お知らせする。

4 閉会